

藤元議員 それでは、2点について質問いたします。最初に地籍調査についてであります。ご承知のように地籍調査とは、土地一筆ごとにその所有者の氏名、地番及び項目の調査、境界、面積の測量等を行いその結果を地図や簿冊に取りまとめることを言いますが、その結果に基づき法務局にある土地登記簿の記載内容が書き改められ、地図も不動産登記法に基づく地図として備え付けられることとなります。今、その事業を進めることが、色んな意味で町民の皆さんにとっても、行政にとっても大事な課題になっているのではないのでしょうか。例えば、本町においては、学校を卒業すれば殆どの子どもたちは、進学、就職にと町外に出て行って、結局、他町、県外で暮らす方が殆どということになっていますが、もし、親御さんが亡くなったという場合、即相続という問題が出てきます。登記簿を見れば地番は分かりますが、実際どこにあるか分からず、法務局や役場に行って、公図を見せてもらう。しかし、あの公図を見せてもらっても、殆どの場合は現実とは違って何がなんだか分からない。色々調査をして、やっと分かったけれど登記簿に書いてある位置も面積も現実とはかなり違う。自分の土地の筈だけど、隣のおじさんが昔から、その土地を使っている。反対に自分の土地だと思っている所が実は隣の人の物であった。一つの例ですが、多くの町民の皆さんが程度の差はあれ、このようなことを経験しているのではないのでしょうか。境界をめぐる、現在、隣とトラブルになっている。隣地との境界確認が出来ず、土地の売買が進まない。自分の土地の正確な位置が分からないなどという声も伺っております。高齢化の進行、職を求めて多くの若者が町外、県外に出て行き、家業を子どもたちが後を継ぐということが当たり前でなくなった今日、今後、土地をめぐる様々な問題が発生する恐れがありますし、現実にあちこちで起こっております。町民の皆さんが、現在、将来にわたって、隣近所と仲良く平和に暮らしていただくためにも地籍調査を一層前進させる必要があるのではないのでしょうか。行政にしてもそうだと思います。行政にしてもそうだと思います。公共工事を進めようとする時、地籍調査が済んでいれば、計画は勿論、工事もスムーズに進められますが、現在、殆どの場合は、まず境界の立会、確定をし、それから測量へとということになるので、最初の境界確定でつまづく場合もあるし、それがクリアできて時間も時間がかかるといふ場合が多いのではないのでしょうか。阪神、淡路大震災の際には、地籍調査が済んでいない地域の復旧工事が遅れたという話も聞いております。やがてやってくるであろう災害に備えるという意味でも地籍調査は重要であります。また、地籍調査をすることにより固定資産税の公正、公平、確実な課税も可能になってまいります。そこで伺います。この地籍調査についての必要性、重要性については、行政におかれましては重々認識されていることだと思っておりますが、改めてその認識について伺います。

たします。次に調査の進捗状況についてお伺いいたします。実は、この地籍調査の件につきましては、平成17年12月議会において横尾議員が取り上げております。当時は池内町長と池内産業建設課長でございましたが、地籍調査はきちりして、公平な税負担、それから公平な土地処理をすべきだということでございますので、取り組まなければならないとは思っています。牟岐町においては、大牟岐田の土地区画整備事業で4.27ha。辺川、橘、内妻地区の圃場整備事業で51.4ha。県営の圃場整備事業で10.6haが現在行っていて、今後、面工事の終わっている36haを入れますと、約102.3haが地図と現地が合致する地区になります。その他にも公共事業や開発事業によって、土地の合筆、分筆により、測量図で復元可能な土地が沢山あります。今後、近い将来には実施計画を立てて行う事業であると考えておりますと答弁しております。現在、国土調査法に基づき全国的な調査がやられておりますが、熱心にやられているところとそうでない県との差が大きく、平成19年度におきましては、本県の進捗率は25%に留まっております。ちなみに全国平均は48%でございますので、全国的に見ても本県での取り組みは大変遅れているということでもあります。本町では、その後、道路整備、圃場整備、営農飲雑用水工事など公共工事が行われておりますので、その事業の中でも除々には進んでいるとは思われますが、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。進捗率等の数字があればお示しください。次に今後の取り組みについてであります。県は、遅れている現状を打破しようと、平成21年度は、雇用創出効果が大きいこと、森林整備の促進につながることなどを理由に予算を倍化させ、644,000千円を組みました。本年度の予算案でも同額組まれているようであります。県内の市町村の状況はどうでしょうか。平成20年度から徳島市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、那賀町、海陽町、つるぎ町、東みよし町の12市町村で事業が取り組まれ、吉野川市、松茂町、北島町の3つの自治体はすでに事業を完了しております。ちなみに未着手の市町村は牟岐町、美波町、藍住町であります。このうち藍住町は平成22年度より着手の予定だそうであります。確かに、池内町長も答弁していたように、調査には多額の費用がかかります。現在、事業費の内訳は、国50%、県25%、市町村25%になっております。市町村負担の25%のうち8割は特別交付税で措置され、実質5%の負担とはいえ、多額の費用が要ることは事実です。また、事業推進のためには地域住民の皆さんのご努力、協力なしには進められません。従って時間もかかります。ただ、先程からも述べてきたように、避けて通れない課題であることも事実であります。この際、少しずつでも事業を前に進めるために一歩を踏み出すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。次に高齢者等の生活

状況把握のための対策についてであります。20年4月1日現在の資料ですが、本町の人口5,330人、65歳以上の方は2,005人、その内75歳以上は1,095人です。高齢者比率は37.6%であります。2年前の資料ですので現在は、人口はもっと減っているし、高齢者比率はもっと上がっているものと思われま。65歳以上は高齢者という言われ方をしますが、このことに関しては、該当者の中には、異論がある方がおいでるかも知れませ。私もあと6年ほどしたら高齢者と言われる歳になりますが、高齢者なんて言われたくない一人であります。事実、長年、農林漁業など自然を相手に仕事をされてきた方達の中には、20歳代の若者に負けない体力、気力を持って日々頑張っておられる方が沢山おいでます。ただ、町全体では、高齢化してきたことは事実として受け止めなければなりません。もちろん牟岐町だけではなく田舎の自治体に行けばどこも同じであります。街中を歩いても、殆どお年寄りの姿しか見当たらなくなりました。そして、お年寄りの方が集まれば、何時どないなるか分からんけん、気をつけよなどということが必ず話題になります。事実、それを裏付けるようなことが私の知っている範囲でも、ここ数ヶ月の間に起こっています。80歳代の男性ですが、夜風呂に入ったまま意識を失ってしまいました。たまたま次に入る予定だった奥さんが居眠りをしてしまい、発見したのが数時間後になってしまいました。近所の方の助けを借り、風呂から引き上げ、救急車で運んでもらい奇跡的に一命を取りとめたということがありました。また、70歳代の女性ですが、夕食の途中気分が悪くなり入院、翌朝亡くなりました。そして、お通夜を済ませ、次の告別式の夜、告別式に出席していた親類の70歳代の男性が急に倒れ、そのまま亡くなりました。本当に何時どうなるか分からないのがお年寄りであります。人間にとって、死は宿命です。人は必ず死にます。死は避けられませ。しかし、今、70、80歳以上の方々は、戦中、戦後と仕事に子育てに戦後の復興にと本当に苦労されてきた方たちばかりであります。その分、健康で長生きをしていただき、知恵を貸していただかなければなりませんし、子や孫の成長、社会の発展を見届けていただかななくてはなりません。先程と同じく20年4月1日現在の資料ですが、本町におきましては一人暮らしのお年寄りが348人、高齢者だけの世帯303世帯、613人となっております。これらの方々は、体調に異変があっても、何らかの非常事態が起こっても周りに気付いてもらいにくい方々であり、行政を含めた社会の手助けが必要な方々であります。美馬郡つるぎ町では、老人人口の多い7つの集落で、地域ぐるみ旗立て大作戦ということで、今日も元気ですよという意味を込めて、毎朝軒先に旗を立てているそうです。そして、旗が立てられていなかったり、取り込まれていない時には、気が付いた人が声をかけ、お互いの様子を見守りあっているそうであります。こう

いう地域のコミュニティ、地域の自主的な見守り力と言ったら良いのでしょうか、そのようなものが基本にならなければ、大きな成果は期待できないと思いますが、それにしても高齢化の進行のもと、行政の果たさなければならない役割もまた重大であります。そこでお伺いいたします。本町においても、高齢者等の安心、安全のために生活状況把握の取り組みをされていると思いますが、具体的にはどのような取り組みをされているのでしょうか。また、一言では言い表せない、数字的に表せない部分も多いかと思いますが、成果としてどのようなことを感じておられるのでしょうか。そして、今後どのような課題があると感じておられるかお伺いいたします。次に全協でいただいた資料の中に、徳島新聞牟岐専売所との高齢者等の生活状況の見守りに関する協定書がありました。新聞配達時に何らかの異常をきたしていると思われる状況を見かけた時は知らせていただけるということであります。大変ありがたいことだと思います。ただ、徳島新聞といっても、全てのお宅に配達されている訳でもございませんので、他の新聞販売店、或いは牛乳販売店、郵便局、宅配業者など協力をお願いできる方々の範囲を広げるということも大事なことだと思いますし、その努力をする必要があると考えますが、そのような考えがあるかどうかお伺いし、質問を終わります。

議長 大神町長。

町長 藤元議員から2点の大項目の質問がありました。まず、地籍調査でございますが、議員ご指摘のように県下の状況、或いは、また、よってきたるべき必要性につきまして、どこも異論はございませんし、もっともなことだと思います。現在、登記所に備え付けられている地図や登記簿は明治の初期に調査されたものが基礎になっております。特に地図につきましては位置とか形状、面積など、実際色々な現実の場面がありますけれども、現地と合わずに地図としての役割を果たしていないと言うと語弊がありますが、多分にあるようでございます。近代的な測量技術により地籍図、地籍簿を整備しなければならないと、これは公共事業の円滑化とか住民間や官民間の土地にかかるトラブルの防止というふうなこととか、不公平課税の是正、或いは、災害等の復旧、または、行政の効率化、高度化を図られる利点がありますので、本町といたしましても前町長の説明にもあったようでございますけれども、遅れているのが、ご指摘のように事実でございます。それで、予算措置と言いますか、経費の掛かることでございますし、これは、今後は作業を進めなければならない喫緊の問題であろうかと思っております。

県とも相談しながら、県の助成というようなこと、或いは、予算措置というようなこと
もあろうかと思っておりますので、先程、ご指摘がありましたように県下では遅れているとい
うような現実を踏まえて、実施に向けて検討しなければならないというふうなことであ
ろうかと思っておりますので、進めていきたいと思っております。これも余分のことですけども、牟
岐に裁判所がありますが、そこでの土地の申出と言いますか、係争事件に対する噂とい
うふうな統計は別として、牟岐は多いですねというような噂を聞いたことがございます。
そういうような意味からも税の公平とかいうふうなことも含めて地籍調査もこれから
進めていくというようなことに対しては、早急に検討と言いますか、実施するように向
けていきたいと思っております。全ておっしゃるとおりだと思っております。さて、2点目の高齢者
の生活状況について、この統計につきましても、とにかく高齢化がどんどん進んでおり
ます。町内会、民生委員、老人会という地域によって、それぞれ温度差はあるようでござ
いますけれども、まだまだ田舎の近所付き合いという良き伝統は残っているように思
いますけれども、どんどん高齢化し、そういう現実が目の前に例を挙げられたようにあ
るようでございます。実は、先日の高齢者等の生活状況の見守りに対する協定を徳島新
聞販売所と結ばせていただきました。その根拠になりましたのが、1月の末に新聞配達
の方が、徳島新聞の方が行って、2日ほど新聞が溜まっていて、どうしたのかと思って、
近所の人に聞いたたら、どっかに行っているのと違いますかということであつたらしいの
です。そして、それにしてもオートバイがそのままあるということで、親戚の人に行っ
てもらったら、倒れていて心臓麻痺で亡くなっていたというふうなことで、大騒ぎして
消防を呼び、救急隊を呼び、警察を呼びというふうなことの現実があつたようでござ
います。そういうようなことから15人ほど、徳島新聞の配達員の方からの申出がありま
して、そういう現実も私も知っておりましたので、協定を結ぶような段取りになった訳
です。阿南市と鳴門市と吉野川市が徳島新聞ですけれども協定を結んだようでございま
す。町村では、本町が第1号だと言われております。牟岐の徳島新聞の場合は、配達員
が15名というようなことで、全世帯を網羅するというふうなことではありませんし、
他の新聞販売員には、まだ話はできておりませんが、毎年、統計によりますと、5、
6件の方が配達の方に発見されたという、そういうふうな統計も出ておるようでござ
います。かつては、郵便局の配達員との協定みたいなのがあつたと聞いておりますが、そ
れは、今、解消されておるようです。勿論、プライバシーとかの配慮はしなければなら
ないと思っておりますけれども、俗に言う遠くの親戚より近くの他人という言葉がございま
すように良い意味で高齢化時代に向けての相互扶助の一助になればと思っております。今のとこ

る、ご指摘のように他の新聞というようなことには、思いは至っておりませんが、いずれにしても高齢化に向けてのそういうふうなお互いの相互扶助の関連、住みよく明るい町づくりというふうな一助になればと思って、提携させていただきました。経過をご報告、ご説明申し上げましてご理解いただけたらと思います。尚、詳細については、担当課長から説明をさせますので、以上です。

議長 寒葉産業建設課長。

寒葉産業建設課長 藤元議員さんの地籍調査について、町長の答弁の補足という形で答えをさせていただきます。私の方からは、調査の進捗状況と今後の取り組みにつきまして、お答えいたしたいと思います。進捗状況でございますが、議員さんの質問内容にもありましたけれども、徳島県内につきましては、昭和28年に阿南市が着手以来、平成21年までに21市町村が実施または完了し、未着手につきましては、県内では牟岐町を含めまして3町となっております。現在、牟岐町では、県営圃場整備事業ということで、三協地区、平野、赤水、笹見、西又、喜来地区、それから、一部内妻地区が圃場整備完了しているということで、この面積、約60haにつきましては、国土調査法第19条5項指定によりまして、地籍調査の成果と同一のものとして取り扱われております。先程、議員さんの質問の中で102haというご質問内容がございましたけれども、これにつきましては、辺川地区、橘地区については、圃場整備が既に完了しておりますけれども、これにつきましては、図面上、地籍調査の成果と同一としては取り扱われておりません。これは、また、測量、境界につきましては、確定しておりますけれども、同一の物として取り扱われておりませんので、この分が減るという形でございます。その中で事業を実施するに当たり、費用につきましては、国2分の1、県、町が4分の1ということで実施していく訳でございますが、今後の取り組みといたしましては、町長の答弁にもありましたけれども、実施に向けて進んでいきたいということでございますが、平成22年度に県と協議しながら事業実施に向けて進めてまいりたいと考えております。この事業の内容につきましては、基礎資料の作成、地区の説明会、現地立会、立会いでございますが、この作業が一番大事でございます。お互い土地所有者同士が現地にきていただいて、杭を打って境界を決めていく作業でございます。その後、それが済みますと、測量、図面作成、相続関係等の処理がございまして、1年とか2年とかの短期間では完了できる事業でございませぬ。大きな話しかも分かりませぬけれども、

10年、20年の単位での仕事となる予定でございます。特に土地所有者の方の協力がなければ、実現ができないと思いますので、今後とも事業を進めていく上で予算等の措置が必要になってきますので、今後とも議会議員の皆様方のご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。以上でございます。

議長 浜内住民福祉課主幹。

浜内住民福祉課主幹 藤元議員よりご質問のありました高齢者の生活状況の把握に対する対策ということで、町長の答弁の補足としてお答えいたします。牟岐町での65歳以上の高齢者は3月1日現在で、2,003人で、うち一人暮らしの高齢者は、約370人、高齢者のみの世帯が約320世帯の640人となっております。高齢者の状況把握につきましては、毎年6月に民生委員が担当地区内の一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等の調査を行いまして、その資料をもとに民生委員をはじめ包括支援センター、介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーですね、ヘルパー、福祉関係者などによりケース分類検討会議を開き、一人ひとりの状況や状態について検討をおこないまして、ケース分類を行っております。平成21年度の一人暮らし高齢者は368人で、高齢者世帯は314世帯の634人です。うち一人暮らしの高齢者34人、及び高齢者世帯で8世帯16人の方が何らかの見守りなどが必要であると判断されております。このような方々を重点的に地区の民生委員が訪問などの見守りを行っております。また、老人クラブ連合会の方では友愛訪問員活動といたしまして、各地区の友愛訪問員が一人暮らしの高齢者の自宅訪問を行っております。尚、年1回友愛訪問員と民生委員、包括支援センターとか社会福祉協議会との交換会を開催いたしまして、一人暮らし高齢者の情報交換をして見守りが必要な人などの訪問相談などを行っております。また、町の事業といたしまして、一人暮らし高齢者で心疾患とか糖尿病などの緊急性を要する人に緊急通報装置の貸与を行っております、毎月1回の安定確認と緊急時の対応を実施しております。現在の貸与件数は24件、24世帯です。もう一つの状況把握といたしましては、要介護、要支援など介護認定を受けた方々について、ケアマネージャーが居宅介護計画を立てまして、ケアマネをはじめといたしましてヘルパーの訪問やデイサービスなどにより随時その状態等をチェックするとともに、毎月開催いたしております、ケア会議やサービス担当者会において、状況報告や情報交換を実施しております。これらのことによりまして、ある程度ではございますが、高齢者の状況把握はできているものと考えており

ます。また、訪問などの際に、自宅で転倒して動けない一人暮らし高齢者の発見や体調が悪化した高齢者に対しての病院や親族へ通報するなどといった措置を取ったことも数件ございます。今後の課題といたしましては、高齢者はその身体状況等が日々変化するために毎日のように見守りを行うことが必要となっております。町内での高齢化率が非常に高い上に核家族化によります、一人暮らしや高齢者世帯が増加する中、民生委員、友愛訪問員やケアマネージャー、ヘルパーだけでは、その対応が困難となっております。今後これからも増加する高齢者等の見守りを行っていくためには、部落会とか町内会などをはじめとする地域での見守りを行っていくことが非常に大切であり、今後は地域ぐるみで高齢者への見守り体制づくりというものを確立していくことが大変必要であると考えております。以上で答弁終了です。

議長 藤元議員。

藤元議員 協定のことについて、再問させていただきます。先程、徳島専売所の方から申し入れがあって結ぶことになったという話がありました。私の質問は、それを広げる必要があるのではないかと、そういう気持はありますかという質問ですので、その答えが無かったと思うのです。他の新聞販売店、或いは、牛乳販売店とか郵便局とか、そういう可能性のあるところにこちらから働きかけてお願いをする気持はないでしょうか。そういう質問でしたので答弁をお願いいたします。

議長 大神町長、はい。

町長 先程の答弁の中に実は今回の徳島新聞の専売所からの場合は受身で、実は徳島新聞と県下でこういうのを広めていこうと思うのですが、先日の事件のこともありましたので、どうでしょうかということで、申し入れがありました。それでは、それに乗っかってと言ったら何ですが、現実で発見していただいたと、発見したら役場の当直、或いは警察にするというふうな連絡をするというふうなことで、勿論、徳島新聞の15人の専売所の配達の方にはそういうふうな協定を結んだというふうなことで理解をいただいている訳です。尚、郵便局の件につきましては、これは、郵便局の経営形態が変わったので、それを締結するとお金がかかるというふうなこともあるようです。今度、郵便局がこれを反対して配達員がもし気付いた場合ということになると、お金がどれ

ほどかかるかというふうなことは、実は郵便局の方はまだ働きかけていませんが、どんなのでしょうかというふうな現段階であります。尚、おっしゃるように他の専売所にももしそんな場合がありましたら、全過程を網羅できれば一番良いのですが、相手があることですので、これの話はしてみてもいいと思います。徳島新聞が現実にあそこであったことから発生して、町村では牟岐町第1号になったということが大々的に新聞に載って、派手に載っておもはゆいところがあるのですけれども、これも住民の幸せのためと言いますか、その他については、また、検討いたしたいと思いますが、今のところまだ働きかけは、先日の日にもちも経っておりませんので、また、良いこととしてお認めいただいたらというふうなことでございますので、高齢者社会に向けての行政のあり方というふうなことを一括として考えていきたいと思っております。以上です。